

産業立地ゾーン基本方針 改定概要

改定対象			改定内容	
項目	頁	事項	現行	改定案
1. 基本方針策定の背景と目的	1	策定の背景	東京外環自動車道の千葉区間が開通見込みとして記述	東京外環自動車道の千葉区間が開通済みとして記述
5. 関連計画との整合	7	関連計画との整合	圏央道・外環道(東京外郭環状道路)ゾーン地域産業活性化基本計画	—
			—	地域未来投資促進法に基づく基本計画 埼玉県基本計画
6. ゾーン別の現況調査	10	周辺環境との調整(三郷吉川線沿道ゾーン)	集团的優良農地については、農業施策による計画的な保全・活用を図ることとする	区域内の農地については、産業基盤づくりとの調和を図り、農業施策による計画的な保全・活用することが必要とされる
7. ゾーン別の産業用地の誘導量と土地利用誘導方策	15	ゾーン別土地利用誘導方策	市内屈指の集团的優良農地が残されている区域でもあることから	—
		開発誘導区域(三郷吉川線沿道ゾーン)	周辺の住居専用地域及び農業振興施策の観点を踏まえ、区域を設定する	周辺の住居専用地域、既存の市街化区域との連続性を考慮し、区域を設定する
	16	三郷吉川線沿線の開発誘導区域図	—	開発誘導区域変更